



## いばらきダイバーシティ宣言

急速な人口減少社会の進展や少子高齢化、経済・社会のグローバル化の進行など、社会情勢は大きく変化しております。

このような中、活力があり、持続可能な地域社会をつくるためには、多様な人材の活用により、ニーズの変化や急激な環境の変化などのリスクへの対応力を高めることが重要であると考えます。

その実現のためには、年齢や性別、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認等にかかわりなく、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められています。

私たちは、ダイバーシティ社会の実現に向けて次のことに取り組むことをここに宣言します。

1. 年齢や性別、国籍、障がいの有無等どのような立場の人も「等しく」扱われ、それぞれが持つ個性、強みを発揮し、だれもが活躍できる環境をつくり、わが県の暮らしと健康を守っていきます。

2. あらゆる「価値観」「考え方」「ライフスタイル」「能力」「経験」などの違いを大切にし、働き方の見直しや働きやすい環境の整備を進め、持続可能な医療・保険・福祉サービスを提供していきます。

3. 様々な機会を生かして、多様性を活かす風土づくりに向けた意識改革を促すとともに、新しい価値を創出できる人材を育成することで、ダイバーシティ社会の実現に貢献します。

令和4年5月18日

茨城県厚生農業協同組合連合会

代表理事理事長 酒井 義法